

四半期報告書

(第39期第1四半期)

日本オラクル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月10日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 法務室 マネージング・カウンシル 内海 寛子
(戸籍上の氏名：名嘉 寛子)

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 経理部長 村野 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6834)6666

【事務連絡者氏名】 経理部長 村野 祐史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (百万円)	51,018	57,372	226,914
経常利益 (百万円)	16,334	18,581	74,681
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,326	12,877	52,009
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	25,083	25,138	25,111
発行済株式総数 (千株)	128,262	128,283	128,274
純資産額 (百万円)	116,184	147,998	155,854
総資産額 (百万円)	222,828	274,749	281,015
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	88.39	100.61	405.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	88.37	100.59	405.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	162
自己資本比率 (%)	52.1	53.8	55.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 業績の状況

当第1四半期累計期間（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日。以下、「当四半期」）の経営成績につきましては、売上高57,372百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益18,468百万円（前年同期比14.4%増）、経常利益18,581百万円（前年同期比13.8%増）、四半期純利益12,877百万円（前年同期比13.7%増）となり、第1四半期としては売上高、営業利益、経常利益および四半期純利益ともに過去最高を達成いたしました。

当四半期における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、サステナビリティ経営の実現に向けたIT環境整備、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするクラウドサービス(*1)や、Autonomous（自動化）、AI（人工知能）、マシーン・ラーニング（機械学習）、ディープ・ラーニング（深層学習）など新しいテクノロジーに対するIT投資が底堅く推移しております。

このような環境下において、当社は引き続き、当社製品・サービスの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

② 報告セグメント別の状況

市場展開方針

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、データ・ドリブンなデジタル・トランスフォーメーションを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。事業の中核であるOracle Cloudは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

重点施策

これまで注力してきたデータ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、日本の社会のために貢献してまいります。

また、ライセンス部門・クラウド部門がより強力に連携することで、お客様のクラウドトランスフォーメーションとともに推進いたします。

さらに組織横断のコラボレーションによりインダストリーモデルをより強化し、各業界のお客様に最適なオラクルソリューションをご提供することで、お客様のビジネスに貢献してまいります。

2023年5月期は「クラウドトランスフォーメーションを加速」する5つの施策を推進し、当期は日本社会へさらに貢献するために、次の2分野に注力してまいります。

(1) 日本のためのクラウドの提供

1. 日本のお客様専用のクラウドを提供することで、ミッションクリティカル・システムの近代化を支援いたします。
2. ガバメントクラウドに認定されたOracle Cloud Infrastructure (OCI) を活用し、日本全国、地方自治体のデジタル化を支援することで、日本政府が推進するガバメントクラウドに貢献します。
3. ITコストの構造改革の最適解を常に提案し、オンプレミスとクラウドのハイブリッドクラウド環境や、マルチクラウド環境を提供することで、お客様のミッションクリティカル・システムのクラウド化を支援いたします。
4. クラウドネイティブなSaaSの提供により、お客様のライフサイクルコスト構造の変革、進化を続けるAI技術の享受、さらに変化対応力の両立を支援します。
5. 以上の施策を実現するために、パートナー様との連携をさらに強化いたします。

(2) お客様のためのAIの推進

当社はお客様にAIサービスを提供する能力、体制を備えております。

オラクル・グループはAIの最前線に位置しており、当社もその利点を生かしてAIの活用を推進可能な立場にあります。

またAIはコンピューティング技術においても不可欠な存在となっており、当社もAIをクラウドサービス等に活用することで、お客様のためのAIを推進してまいります。

[用語解説]

*1 クラウドサービス：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。

*2 オンプレミス：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

[クラウド&ライセンス]

売上高は48,170百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は18,574百万円（前年同期比14.2%増）となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は8,436百万円（前年同期比22.5%増）、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は39,733百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

当四半期は、上記の市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりました。

ライセンスビジネスにおいては、コスト削減のためだけではなく、ビジネスを成長させていくためのIT投資需要は引き続き堅調です。

また、パートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、クラウドパートナーとの協業強化を進め、

中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

クラウドサービスにおいては、クラウドシフトをさらに加速させるため、既存のお客様向けに“Oracle Fusion Cloud ERP”へのアップグレード（オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト）に一層注力するとともに、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

“Oracle Cloud Infrastructure (OCI)”については、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いは引き続き強く、東京および大阪データセンターの利用量は順調に増加しております。

また、OCIは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP - Information system Security Management and Assessment Program) に適合したクラウドサービスとして登録されております。

さらにOCIは、2022年10月「デジタル庁におけるガバメントクラウド整備のためのクラウドサービス」に決定いたしました。政府機関、地方自治体等のデジタル化の推進に伴う、中長期的な需要創出および基盤構築への寄与を目指します。

なお、政府・自治体向けOCIに関する情報提供webサイトを開設いたしました。

<https://www.oracle.com/jp/cloud/government/>

中堅中小企業向けCloud ERPのNetSuiteにおいても、クラウドサービスを導入する企業の需要を取り込み堅調に推移いたしました。

ライセンスサポートは、高い契約更新率を維持しており、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は3,819百万円（前年同期比20.1%増）、営業利益は160百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

当四半期は、2023年6月に“Oracle Exadata Database Machine X10M”（X9Mのアップグレード版）の提供を開始いたしました。“Exadata Database Machine X10M”および“Exadata Cloud@Customer X10M”は、すべてのAMD EPYC™ プロセッサを搭載した初のExadataシステムです。

世界的な半導体不足に伴うチップ不足による出荷への影響は徐々に緩和してまいりましたが、引き続き慎重に状況を精査してまいります。

Exadataは、ストレージ・ボトルネックを排除し、オンライン・トランザクション処理（OLTP）、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード向けにパフォーマンスを大幅に向上させます。

[サービス]

売上高は5,382百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は923百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」から構成されております。

当四半期は、コンサルティングサービスにおいて、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が堅調に推移しております。

<報告セグメント別売上高の状況>

区分	2023年5月期 第1四半期		2024年5月期 第1四半期			2023年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
クラウドサービス	9,275	18.2	12,742	22.2	37.4	36,314	16.0
ライセンスサポート	26,222	51.4	26,991	47.0	2.9	105,660	46.6
クラウドサービス& ライセンスサポート	35,497	69.6	39,733	69.3	11.9	141,975	62.6
クラウドライセンス& オンプレミスライセンス	6,883	13.5	8,436	14.7	22.5	47,876	21.1
クラウド&ライセンス	42,381	83.1	48,170	84.0	13.7	189,851	83.7
ハードウェア・システムズ	3,179	6.2	3,819	6.7	20.1	16,240	7.2
サービス	5,457	10.7	5,382	9.4	△1.4	20,822	9.2
合計	51,018	100.0	57,372	100.0	12.5	226,914	100.0

- (注) 1. 金額は単位未満を切捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。
 2. 当第1四半期会計期間よりクラウド&ライセンスセグメントの区分の内、当社が注力しているクラウドサービス売上高の重要性が高まったため、「クラウドサービス&ライセンスサポート」を「クラウドサービス」及び「ライセンスサポート」の2区分に変更しました。なお、前第1四半期累計期間は、変更後の区分により作成したものを開示しております。

③ 営業利益

営業利益は、クラウド&ライセンスセグメントにおける売上高の伸長により、18,468百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

売上原価は、30,726百万円（前年同期比15.3%増）となりました。クラウド&ライセンスセグメントにおいて、ロイヤルティおよび業務委託費が増加しました。また、ハードウェア・システムズセグメントにおいて、当期仕入高が増加しました。

販売費及び一般管理費では、業務委託費等が増加した一方、人件費および福利厚生費が減少した結果、8,177百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益112百万円の収益（純額）を計上した結果、18,581百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

⑤ 四半期純利益

法人税等(5,704百万円)を計上した結果、四半期純利益は12,877百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、125,092百万円(前事業年度末比5,738百万円減)となりました。これは主に、売掛金の減少(6,418百万円)等によるものです。

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末比で527百万円減少し、149,656百万円となりました。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債は、126,751百万円(前事業年度末比1,589百万円増)となりました。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産は、147,998百万円(前事業年度末比7,855百万円減)となりました。これは主に、ストック・オプションの行使による資本金、資本剰余金の各々の増加(26百万円)、当四半期純利益の計上(12,877百万円)、配当金の支払(20,778百万円)等によるものです。

この結果、自己資本比率は53.8%(前事業年度末比1.6ポイントダウン)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2023年8月24日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (2023年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,283,871	128,284,371	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)2
計	128,283,871	128,284,371	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2023年10月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	9,800	128,283,871	26	25,138	26	8,489

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年9月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が500株、資本金および資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,042,900	1,280,429	—
単元未満株式	普通株式 217,771	—	—
発行済株式総数	128,274,071	—	—
総株主の議決権	—	1,280,429	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式19,400株および「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式253,100株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	13,400	—	13,400	0.0
計	—	13,400	—	13,400	0.0

(注) 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」および従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有する当社株式19,400株および253,100株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,531	107,303
売掛金	21,350	14,931
その他	4,968	2,877
貸倒引当金	△20	△20
流動資産合計	130,831	125,092
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,824	7,611
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,092	1,182
有形固定資産合計	34,973	34,851
無形固定資産	1	1
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	110,000	110,000
その他	5,209	4,804
投資その他の資産合計	115,209	114,804
固定資産合計	150,184	149,656
資産合計	281,015	274,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,193	8,419
未払金	4,818	4,064
未払法人税等	10,659	5,894
契約負債	93,088	101,622
賞与引当金	1,896	908
その他の引当金	729	947
その他	3,775	4,895
流動負債合計	125,161	126,751
固定負債		
その他	0	—
固定負債合計	0	—
負債合計	125,161	126,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,111	25,138
資本剰余金	8,462	8,489
利益剰余金	124,646	116,745
自己株式	△2,452	△2,453
株主資本合計	155,768	147,920
新株予約権	85	78
純資産合計	155,854	147,998
負債純資産合計	281,015	274,749

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)
売上高	51,018	57,372
売上原価	26,639	30,726
売上総利益	24,379	26,645
販売費及び一般管理費	8,233	8,177
営業利益	16,145	18,468
営業外収益		
受取利息	24	24
為替差益	155	95
その他	9	8
営業外収益合計	190	129
営業外費用		
その他	1	16
営業外費用合計	1	16
経常利益	16,334	18,581
特別利益		
新株予約権戻入益	4	—
特別利益合計	4	—
税引前四半期純利益	16,338	18,581
法人税等	5,011	5,704
四半期純利益	11,326	12,877

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	329百万円	341百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月22日 取締役会	普通株式	20,518	160	2022年5月31日	2022年8月8日	利益剰余金

(注) 2022年7月22日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円(役員報酬BIP信託0百万円、株式付与ESOP信託16百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月21日 取締役会	普通株式	20,778	162	2023年5月31日	2023年8月7日	利益剰余金

(注) 2023年7月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金44百万円(役員報酬BIP信託3百万円、株式付与ESOP信託41百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド& ライセンス	ハードウェア ・システムズ	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,381	3,179	5,457	51,018	—	51,018
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	42,381	3,179	5,457	51,018	—	51,018
セグメント利益	16,259	132	1,108	17,501	△1,355	16,145

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,355百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド& ライセンス	ハードウェア ・システムズ	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,170	3,819	5,382	57,372	—	57,372
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	48,170	3,819	5,382	57,372	—	57,372
セグメント利益	18,574	160	923	19,658	△1,190	18,468

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,190百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

(収益の分解)

当社は、売上高をセグメント情報の報告セグメントの区分に基づき分解するとともに、クラウド&ライセンスセグメントについては、さらに財・サービスの区分により分解しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
クラウドサービス	9,275	12,742
ライセンスサポート	26,222	26,991
クラウドサービス& ライセンスサポート	35,497	39,733
クラウドライセンス& オンプレミスライセンス	6,883	8,436
クラウド&ライセンス	42,381	48,170
ハードウェア・システムズ	3,179	3,819
サービス	5,457	5,382
顧客との契約から生じる収益	51,018	57,372
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	51,018	57,372

(注) 当第1四半期会計期間よりクラウド&ライセンスセグメントにおける財・サービスの区分の内、当社が注力しているクラウドサービス売上高の重要性が高まったため、「クラウドサービス&ライセンスサポート」を「クラウドサービス」及び「ライセンスサポート」の2区分に変更しました。なお、前第1四半期累計期間の収益の分解情報は、変更後の区分により作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	88.39円	100.61円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,326	12,877
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,326	12,877
普通株式の期中平均株式数(千株)	128,139	127,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	88.37円	100.59円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	31	27
(うち新株予約権(千株))	(31)	(27)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、当第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託3,484株、株式付与ESOP信託102,163株。当第1四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託19,456株、株式付与ESOP信託253,133株。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年7月21日開催の取締役会において、第38期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 20,778百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 162円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年8月7日 |

- (注) 1. 2023年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。
2. 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金44百万円(役員報酬B I P信託3百万円、株式付与E S O P信託41百万円)が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月10日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 充 基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月10日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役 法務室 マネージング・カウンシル 内海 寛子 (戸籍上の氏名：名嘉寛子)
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 最高財務責任者(CFO) エス・クリシュナ・クマール
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 法務室マネージング・カウンシル 内海寛子（戸籍上の氏名：名嘉寛子）および当社執行役 最高財務責任者(CFO) エス・クリシュナ・クマールは、当社の第39期第1四半期(自2023年6月1日 至2023年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法に基づき適切に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

